

# 高槻市会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和 8 年 9 月  
高 槻 市

高槻市では、融資相談員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 受付期間  | 令和 8 年 9 月 7 日（月）～令和 8 年 9 月 2 8 日（月） |
| 試 験 日 | 令和 8 年 1 0 月 1 7 日（土） 午前（予定）          |

## 1 募集職種、任用予定人数及び受験資格

| 募 集 職 種 | 任用予定人数 | 受験資格                   |
|---------|--------|------------------------|
| 融資相談員   | 1 名    | 融資業務に関する経験があり、実務に精通した方 |

## 2 任用について

### （1）任用期間

1 年以内とし、会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで）は超えないものとします。

※採用後 1 か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※業務の必要性や勤務成績に基づき、5 年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

### （2）その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。
- ③ 地方公務員法第 1 6 条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

### 地方公務員法第 1 6 条抜粋

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 勤務条件等

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)任用期間  | <p>最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、令和8年11月1日（日）以降に勤務していただく予定です。</p> <p>※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。</p> <p>※任用期間は1年以内です。業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。</p>                                                                                                                                    |
| (2)勤 務 地 | 高槻市役所 総合センター9階 産業振興課                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (3)業務内容  | <p>中小企業者に対する融資相談・受付事務等</p> <p>(1)「高槻市中小企業事業資金融資制度」の相談、提出書類（財務諸表等）作成補助、受付等</p> <p>(2)「セーフティネット保証制度」の認定受付業務</p> <p>(3) 府制度等その他融資相談等</p> <p>(4) 営業証明書発行業務</p> <p>(5) その他、中小企業者の支援に関わる業務の実施</p>                                                                                                                       |
| (4)報 酬   | <p>高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。</p> <p>令和8年11月予定月額報酬 130,767円</p> <p>※再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大9回）。</p> <p>※この他通勤費相当額（上限あり）、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。</p> <p>【参考】期末手当年間2.525月分支給<br/>（ただし、任用初年度の期末手当は年間0.37875月分）</p> <p>勤勉手当年間2.125月分支給<br/>（ただし、任用初年度の勤勉手当は年間0.159375月分）</p> |
| (5)社会保険  | 厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (6)災害補償  | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (7)勤務日   | 月曜日から金曜日のうち、週4日                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (8)勤務時間  | <p>週3日：午前10時00分～午後4時30分（休憩1時間）</p> <p>週1日：午前10時00分～午後5時00分（休憩1時間）</p> <p>（それぞれ時間外勤務を命じる場合があります。）</p>                                                                                                                                                                                                              |
| (9)休 日   | <p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>（休日に勤務を命じる場合があります。）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| (10)休 暇  | 年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (11)服 務  | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）                                                                                                                                                                                                   |

#### 4 受験手続

|      |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 令和8年9月7日（月）～令和8年9月28日（月）<br>の執務時間内（午前8時45分～午後5時15分）<br>但し、午後0時00分～午後1時00分の間、土日祝を除く<br>※郵送の場合は、 <u>当日消印有効</u>                                                                                                                                              |
| 申込先  | 高槻市役所 総合センター9階 産業振興課<br>〒569-0067 高槻市桃園町2番1号                                                                                                                                                                                                              |
| 申込方法 | 受験申込みは、 <u>窓口への持参または郵送</u> とします。<br>提出書類に必要事項を自筆で記入し、受付期間内に提出してください。<br><郵送提出時の注意事項><br>●封書にて必ず簡易書留郵便等で、上記申込先に送付してください。<br>●封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。<br>●460円分の切手を貼った定型封筒〔23.5cm×12cm〕を1通同封してください。（郵便番号、宛名を明記し、「簡易書留」と朱書きしてください。受付処理後の受験票を送付するために使用します。） |
| 提出書類 | ①試験申込書<br>②受験票<br>③所定の用紙に自筆された小論文<br><u>小論文の原稿用紙は、産業振興課窓口及びホームページにて配布いたします。</u><br>《小論文のテーマ》<br>「中小企業者からの融資相談について自身の経験をどのように活用できるか」（1200字以内）<br>※①②には同一の写真（裏面に指名記入）を貼付してください。<br>※受理した提出書類は、一切お返しできません。<br>※申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の実施にのみ使用します。            |
| その他  | 身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。                                                                                                                                                                                                    |

#### 5 試験日時及び受付場所等

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 日 時  | 令和8年10月17日（土） 指定する時間  |
| 試験内容 | 面接試験                  |
| 試験会場 | 高槻市役所 総合センター9階 農業委員会室 |
| 持 物  | 受験票（受付処理後、後日送付いたします。） |

## 6 合格発表

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 日 時 | 令和8年10月下旬（予定）                  |
| 方 法 | 試験の結果については、可否にかかわらず本人あてに通知します。 |

## 7 その他注意事項

- （1）本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- （2）試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- （3）この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- （4）その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

## 8 問合せ先

高槻市 歴史にぎわい部 産業振興課（高槻市役所総合センター9階）

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

TEL：072-674-7411 担当：福多、内田